

四国地方整備局におけるバリアフリーの取組



令和7年8月8日

国土交通省 四国地方整備局

○道路事業（事例：国道11号かちどき橋南詰交差点）

特定道路におけるバリアフリー対策を実施。

○河川事業（事例：ダム情報の危険度レベルの表示）

ダム下流地域の危険性を直感的に理解できるように危険度に応じたカラー表示設備を整備。

○営繕事業（事例：徳島法務総合庁舎）

国の機関の施設の新築において、多様な利用者の来庁を想定した施設整備を実施。

○公園事業（事例：国営讃岐まんのう公園）

国営公園においては、多様な利用者の来園を想定した施設整備を実施。

○港湾空港事業（事例：八幡浜港フェリーターミナル）

○四国技術事務所におけるバリアフリー取組事例

第1部 道路の移動等円滑化に関するガイドラインの活用と基本的な考え方

1章：道路の移動等円滑化に関するガイドラインの活用にあたって

- 1.1. ガイドライン作成の背景
- 1.2. ガイドラインの位置づけ
- 1.3. 対象施設等と対象者

2章：連携協力や当事者参加の考え方

- 2.1. 道路計画の考え方
- 2.2. 関係機関等との連携協力の考え方
- 2.3. 心のバリアフリーの推進
- 2.4. 当事者参加の考え方
- 2.5. バリアフリー整備の継続的な推進

- ◆ 関係機関・施設間の連携協力、当事者参加によるバリアフリーチェックの実施、研修による障害の社会モデルの考え方の取得、接遇等について、事例を用いて記載



施設間の連携



バリアフリーチェックシステム



障害当事者（講師）との研修

令和4年3月29日公表
(令和4年6月9日改定)
(令和6年1月15日改定)



ガイドライン
(本文)



ガイドライン
(概要版)

第2部 道路の構造及び旅客特定車両停留施設を利用した役務の提供

- ◆ 各整備箇所に関して、整備にあたっての考え方を示した上で整備内容を記載

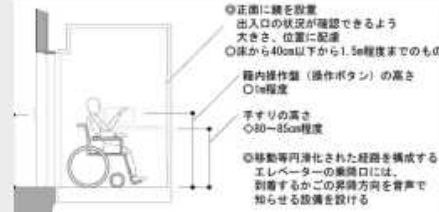
※主な内容や事例を抜粋して記載

1章：歩道等及び自転車歩行者専用道路等 ・歩道等の構造や整備事例について記載



歩道の高さを5cmとし波打ちを解消したイメージ

2章：立体横断施設 ・エレベーターや傾斜路等の構造について記載



エレベーターの断面の例

3章：乗合自動車停留所 ・乗合自動車停留所の構造や整備事例について記載



バス正着の工夫

4章：路面電車停留場等 ・幅員や傾斜路等の乗降場の構造について記載



傾斜路の設置（富山電鉄 国際会議場前駅）

5章：自動車駐車場 ・障害者用の駐車・停車施設等について記載



障害者用駐車施設の構造例

6章：旅客特定車両停留施設（ハード） ・通路や乗降場、案内所等の構造について記載



相談発券窓口（バスタ新宿）

6章：旅客特定車両停留施設（ソフト） ・各施設・設備等の維持管理、管理者の教育訓練、体制の確保等について記載



筆談に対応する案内所（バスタ新宿）

7章：その他の施設等 ・案内標識や視覚障害者誘導用ブロック、休憩・照明施設、踏切道等について事例などを記載



視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を確保した事例

特定道路におけるバリアフリー対策事例

＜国道11号 かちどき橋南詰交差点（上・下）＞

令和5年度施工
（下り側）



令和6年度施工
（上り側）



- 当該箇所は一般国道11号の起点付近に位置し、一級河川吉野川水系の新町川に架かるかちどき橋の南詰の交差点。
- 歩道高の見直しを実施
歩道の嵩上げを行うことにより歩道縦断勾配の基準を確保。

その他のバリアフリー取組事例

踏切道内における誘導表示の設置について

- ・ 視覚に障害のある方の安全確保のため踏切内に視覚障害者誘導標示を設置。

踏切道名称：護国神社通踏切道（愛媛県松山市）
鉄道事業者：伊予鉄道
鉄道路線名：城北線
道路管理者：松山市
路線名：（市道）鮎屋町護国神社前線
設置時期：令和6年11月



（西側）

整備前



（東側）

整備前



整備後



整備後

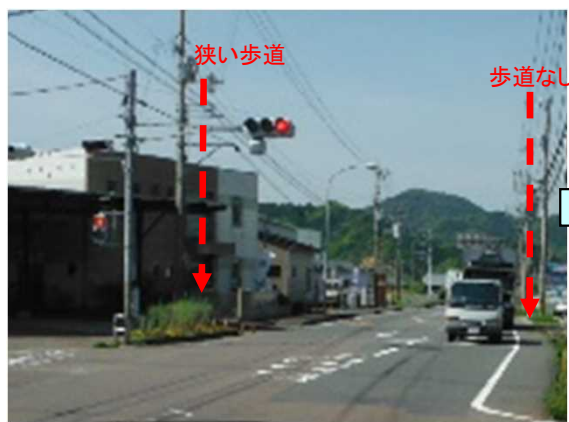


横断歩道橋エレベーターの整備



- ・移動の利便性と、より高い安全性を確保するため、横断歩行者の多い場所にエレベーターを設置。
（192号八百屋町西横断歩道橋エレベーター）
- ・塔屋の外装には乳白色のガラスブロックと磁器タイルを使用しており、夜にはガラスブロック内の内照ランプが点灯するなど、景観にも配慮。

既設歩道改良時における再整備



既設歩道の状況



改良後の状況

- ・利用者の安全確保のために改良が必要な箇所は、順次再整備を実施。
- ・左記は、歩道を新設・拡幅することで安全に通行できるスペースを確保した事例
（56号黒潮町下田の口）

ダム情報の危険度レベルの表示

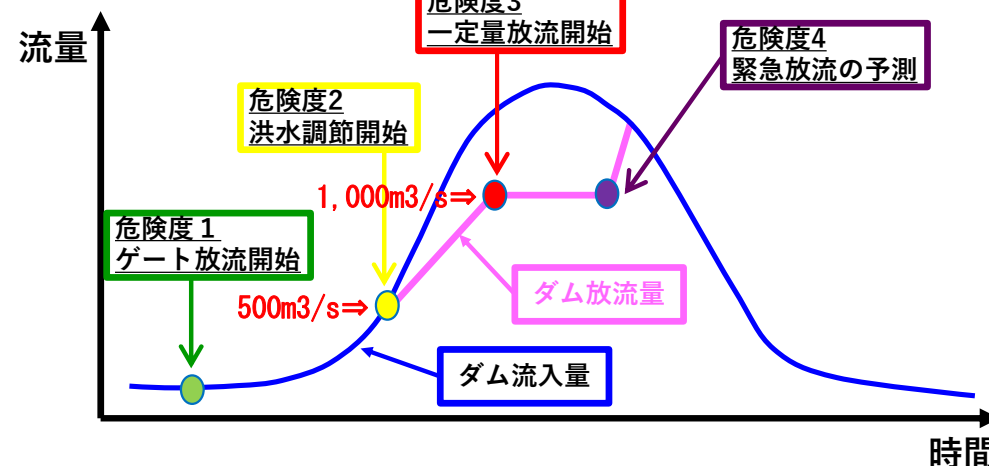
○ダムの放流量等の定量的な情報だけでなく、危険度に応じたカラー表示等の情報を発信することにより、地域住民や肱川に訪れた人がその危険性を直感的に理解できる。

【野村ダムの事例】

表示イメージ

危険度 4 (非常)		緊急放流の予測～
危険度 3 (危険)		一定量放流 (1,000 m ³ /s)
危険度 2 (警戒)		洪水調節 (500 m ³ /s)
危険度 1 (注意)		ゲート放流

段階イメージ



危険度が分かる回転灯



一目で分かる大型表示

ダム情報の危険度レベルの表示

- 野村小学校（6年生）の防災まちづくり学習の中で、自らの疑問を文字や絵にして看板を作成。
- ・令和6年3月にオープンした西予市肱川河川沿復興公園「どすこいパーク 防災広場」に近接する警報所に設置。



危険度4（非常）

川の水が溢れる可能性大！

みんなに呼びかけながら、できるだけ高いところへ避難しよう



危険度3（危険）

ダムが頑張って水を貯めているよ

川から遠くに離れよう



危険度2（警戒）

ダムに水が貯まり始めたよ

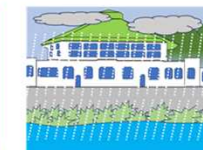
避難場所を確認しよう



危険度1（注意）

ダムのゲートが開いたよ

川に近づかないようにしましょう



回転灯が点灯していない

急な川の増水は無いよ



徳島法務総合庁舎

- 多様な利用者の来庁を想定し、バリアフリー法の移動円滑化誘導基準を満足した施設整備を実施。
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準・徳島県ユニバーサルによるまちづくり推進に関する条例にも則り実施。

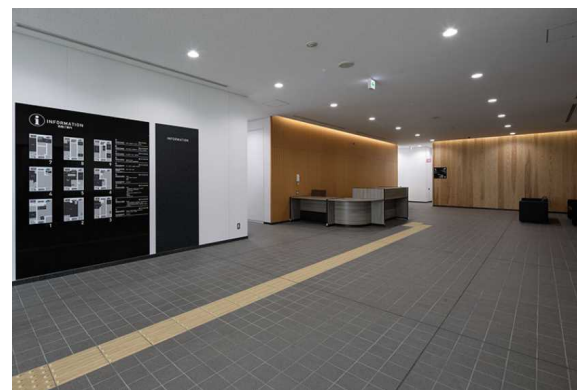


庁舎外観
(南東面 エントランス側)

主な整備事例



玄関
(自動扉・点字ブロック誘導)

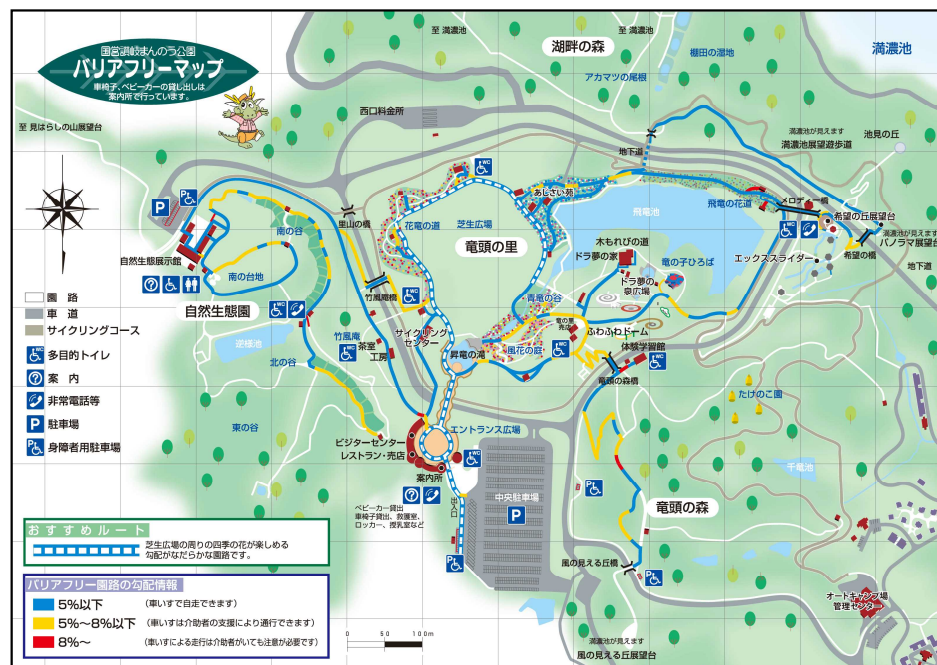


エントランス
(点字ブロック誘導、案内標識)



授乳室・多目的トイレ
(おむつ交換台、オストメイト、手摺)

国営讃岐まんのう公園



- 様々な公園利用者を想定し、バリアフリー法の移動円滑化誘導基準を満足した施設整備を実施。
- 車いす等での園内散策のしやすさにも配慮し、園路の勾配やトイレ設備等の情報を記したバリアフリーマップをホームページにて公表。

車いすでの移動に配慮した園内の整備



緩勾配で車いす同士の離合にも配慮した通路幅の確保



段差なしで立ち寄れる園内トイレ



肢体不自由者用駐車場と段差の無い園内通路

公園施設の配慮事項

肢体不自由者や視覚障害者等の利用しやすさに配慮した施設
バリアフリーキャビン



段差の無いアプローチ

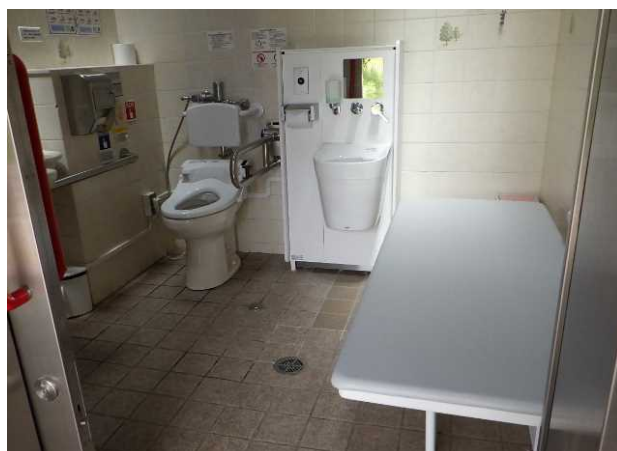


屋外から段差無く進入できる玄関



段差の無い屋内と
昇降式流し台

公園内便所



介助に配慮した多目的便所



子育てに配慮しオムツ交換台増設



わかりやすいトイレの点字案内

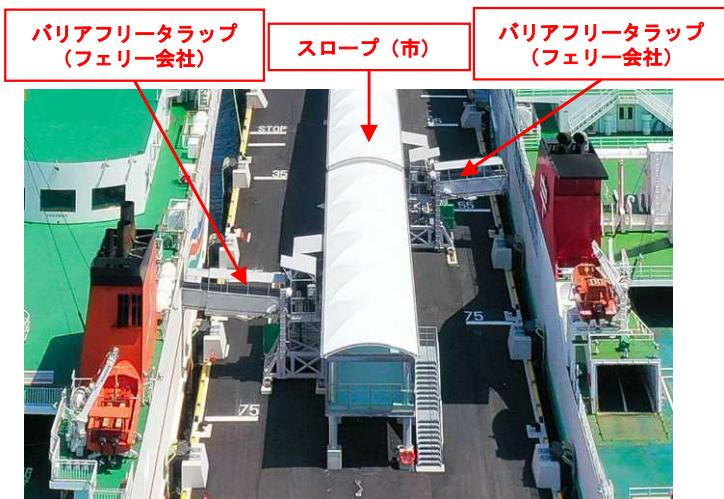
八幡浜港フェリーターミナル

すべての方の利用しやすさに配慮した事例

主な整備事例



八幡浜港フェリーターミナル全景

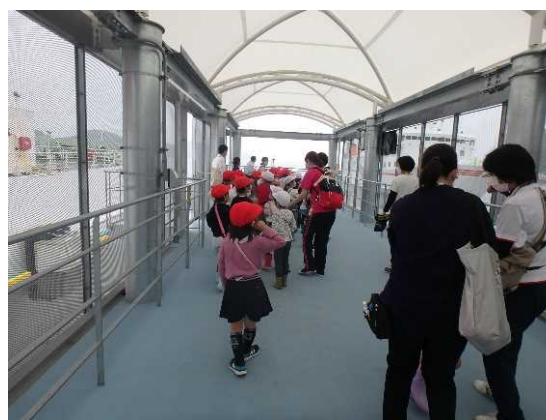


スロープとフェリーの乗降口
バリアフリータラップはフェリー会社が設置

- 桟橋上に耐震性能を有したバリアフリー整備ガイドラインの基準を満たしたスロープを整備しました。
- ビルからフェリーに乗り込むまでの経路に段差が無く、高齢者や車いすの方だけでなく、キャスター付キャリーケース、ベビーカーをご使用する方にも優しい構造です。
- 点字ブロック、多機能トイレにオストメイト設置、思いやり駐車場、授乳室の整備など行いました。



授乳室



地元小学生の施設見学状況
安全にフェリーを間近で見学できます



多機能トイレ
オストメイト対応トイレ

ユニバーサルデザイン歩行体験コース

誰もが安心して利用できる安全な歩道空間とするために、各ゾーンにてどのような工夫や配慮がされているか体験を通じて考えてみる事が出来ます

＜歩行体験コースのご案内＞



- 体験内容 白杖、車いす、電動車いす・シニアカー、高齢者疑似体験等の体験
- 体験期間 原則として、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く 火曜日から木曜日の10:00～16:00 (7/15～9/15については熱中症危険性大により休止)
- 体験場所 高松市牟礼町牟礼1545(四国技術事務所内グラウンド)



白杖体験



シニアカー体験



車いす体験



高齢者疑似体験